

公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

早川町教育委員会

令和7年3月

【早川町】
整備計画・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	42	37	38	32	24
② 予備機を含む整備 上限台数	48	43	31	24	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	13	0	19	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	13	0	19	0
⑤ 累積更新率	0	35.1	34.2	100	100
⑥ 予備機整備台数	0	0	0	2	0
⑦ ⑥のうち基金事業 によるもの	0	0	0	2	0
⑧ 予備機整備率	0%	0%	0%	10.5%	0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新の考え方)

早川町では、令和 6 年度時点で令和 2 年度に補助事業により整備した端末 22 台と令和 4 年度に町単独事業で整備した 30 台の計 52 台を運用している。原則として導入後 5 年を迎えた端末を当該年度の児童生徒数を考慮して更新していく。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：52 台

○処分方法

・資源有効利用促進法の製造事業者にも再使用・再資源化を委託：52 台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

・処分事業者へ委託する

○スケジュール (予定)

・令和 7 年度

令和 7 年 5 月 処分事業者 選定

令和 8 年 2 月 新規購入端末の使用開始

令和 8 年 2 月 使用済端末の事業者への引き渡し

・令和9年度

令和9年5月 処分事業者 選定

令和10年2月 新規購入端末の使用開始

令和10年2月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

・なし

【早川町】
ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（%）
 - （1）必要なネットワーク速度が確保できている学校数：全3校中3校
 - （2）総学校数に占める割合：100%

【早川町】
校務 DX 計画

1. 自己点検を踏まえ、チェックリストに示されている課題や、その解決策

(1) 教員と保護者間の連絡のデジタル化

現在、学校から保護者への連絡はメールシステムを用いて行っており、今後はアンケートや行事の出欠席などのデジタル化を図り業務改善に繋げる。

(2) 教員と児童生徒間の連絡のデジタル化

アンケートや連絡など、端末を活用して活用してデジタル化していく。

(3) 学校内の連絡のデジタル化

職員会議等の校内で共有される資料について、クラウドツールの導入を検討しデジタル化を図る。

(4) FAX・押印の原則廃止への取組

状況を把握して見直しを行い、使用を減らしていくためにクラウドツールの導入等の環境整備を行う。

(5) ペーパーレス化への取組

状況を把握して見直しを行い、使用を減らしていくためにクラウドツールの導入等の環境整備を行う。

2. 次世代の校務システムの導入に向けた検討について

(1) 次期校務支援システムの導入に向けた取組

次期校務支援システムは、県と県内市町村の共同調達により令和8年度の更改に向けて検討を進めており、教職員の業務負担の軽減やデータ利活用が可能なシステム導入に向けて取り組んでいる

【早川町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

第7次早川町長期総合計画の5つの基本方針のうち「基本方針4 歴史と文化が輝き、郷土愛あふれるまち」の取り組みとして「情報環境の充実」を挙げている。

子どもたちが様々な手段で情報を入手し、知的好奇心を満たし、学ぶ意欲を高める環境を整えるため、ICTを活用した学習環境の整備を推進し、児童生徒がICTを活用して、個別最適な学びと、これからの社会を生き抜く力をつけることができる学びを目指す。

2. GIGA 第1期の総括

本町では、令和2年度に国のGIGAスクール構想に基づく事業により、それ以前に整備したタブレット端末とあわせて全小中学校の児童生徒に1人1台の環境を整備した。

校内ネットワーク環境の機能強化については令和2年度に全3校の機能強化を行った。また、令和4年度にクラウド型の学習支援・ドリルソフトの導入や小学校2校の普通教室に電子黒板の整備を行った。

整備した端末及びネットワーク環境や学習支援・ドリルソフト等を有効的に授業に取り入れ、活用できる教職員の育成が課題としてあったため、各学校の情報担当者と教育委員会の担当者から構成される情報担当者会で学校の現状把握や学校間での情報共有などを行っている。

3. 1人1台端末の利活用方策

(1) 学習活動の充実

ICTの活用方法を整理し、端末を教職員・児童生徒が円滑かつ効果的に活用できるように教育委員会、保守事業者等がサポートを行っていく。

(2) 教職員の指導力向上

教職員がICTを効果的に活用できるよう、研修や実践的サポートを充実させ、情報担当者会を中心に教職員の情報共有を図り、指導力の向上を図っていく。

(3) 環境整備

個別最適な学びと協動的な学びの実現の基盤として現在の学校ICT環境を維持・アップデートできるように令和7年度に予定されている児童生徒用端末の更新をはじめ、必要な予算を確保していく